

# ふれあい講師派遣



## ★ふれあい講師派遣とは？

子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の充実及び家庭や地域との連携・協働を目指し、学校や、団体等の求めにより安足教育事務所の職員を講師として派遣する制度です。

## ★どのような場面で依頼できるの？

学校では、保護者や教職員対象の家庭教育学級・保護者会・現職教育等に、地域では、子供会育成会・自治会・公民館・企業の講座や研修会等に、本講師派遣を御利用いただけます。

## ★どんなプログラムがあるの？

No.	学 習 テ ー マ	分 野	主な対象者
1	子どものほめ方、しかり方	家庭教育	保護者等
2	思春期の子どもとの向き合い方	家庭教育	保護者等
3	よりよいスマホとのつきあい方	家庭教育	保護者等
4	よりよい人間関係づくり	人権教育	教職員・保護者等
5	人権感覚・人権意識	人権教育	教職員・保護者等
6	様々な人権問題	人権教育	教職員・保護者等
7	地域と学校の連携・協働	地域連携	教職員・地域住民・保護者等
8	子どもを地域や社会全体で育てることの意義	地域課題	地域住民・保護者等

※上記以外の学習テーマの実施も可能です。お気軽に御相談ください。

※30分～90分で行うプログラムとなっていますが、時間については御要望に対応いたします。

※ワークショップ形式の内容が中心となっています。講話を御希望の場合は、その旨お伝えください。

※その他、講師の紹介やコーディネート等も行います。お気軽に御相談ください。

## ★どのように依頼したらいいの？

<はじめに>

- 「こんな内容の講座を開きたい・・・」
- 「このテーマに合う講師を探したい・・・」

<次に>

- 電話で相談
- 日時、会場、ねらい、流れ等、概要の確認

<そして>

- 安足教育事務所のホームページから申請書をダウンロード  
↓↓↓  
※ふれあい学習課  
→ ふれあい講師派遣  
→ 申請書類
- 申請書を記入し送付。  
Eメールも可能です。

**まずは電話でおたずねください！**



栃木県教育委員会事務局  
安足教育事務所 ふれあい学習課

0283 (23) 1471